

## 新潟市子ども条例に係る周知・啓発状況（令和5年11月～）

新潟市子ども条例について、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に周知するため、様々な取組を実施しました。

## 【年間計画（第1回推進委員会資料（3-2）抜粋）】

●令和5年度子ども条例に基づく取組(実績及び予定)		資料3-2											
R6(2024)年		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 発達段階に応じた啓発資料の作成と展開													
2 周知・啓発キャンペーンの実施													
3 多様な情報発信ツールを活用した周知・啓発													
4 子どもと関わる職員等の研修を通じた理解の促進													
5 妊婦期からの継続した学びの機会の													
6 学校や地域活動における子どもとおとなへの周知													
7 情報が届きにくい子どもへの配慮													
8 事業者への周知・啓発													

## 【実施結果（令和5年度）】

## 項目1 発達段階に応じた周知・啓発

- 市内保育園、こども園等の施設を対象に、子ども条例の啓発動画の利用促進を依頼。
- 未就学児童を主たるターゲットとした子どもの権利に関するコンテンツを開発し、3/23開催の親子が参加するイベントで活用（詳細P5参照）



未就学児・低学年向け啓発動画



親子向けイベントの様子

## 項目2 周知・啓発キャンペーンの実施

- 11月の子どもの権利月間にあわせ、幅広い世代に子どもの権利及び子ども条例を周知・啓発するため、以下の取組を実施

### ① BSNキッズフェスティバル

10月1日に万代シティで行われたBSNキッズフェスティバルにブースを出展し、多くの親子連れに啓発パンフレット等を配布した。



子ども条例PR  
ブースの様子

### ② イオンモール新潟南イベント

令和4年度の“中学生による意見交換会”に参加した高校生がボランティアとして協力し、店舗を訪れた親子連れやおとなに、パンフレットの配布、ゲームへの参加を通じたノベルティの配布等を行った。

・配布実績：約300セット



高校生ボランティア  
による資料配布



子ども条例ストラックアウト



ほのわちゃんのグリーティング

### ③ 新潟市役所本庁舎前の懸垂幕掲出

本庁舎正面に子どもの権利月間啓発用懸垂幕を掲出

期間：11/1～11/30

(※一時撤去期間あり)



懸垂幕の掲出

### 項目3 多様な情報発信ツールを活用した周知啓発

- フリーペーパーasshでの周知・啓発  
11/9 発行の assh 紙面にて、子どもの権利に関するタイアップ記事を掲載するとともに、12/14 発行号にておとな向けアンケートを掲載。



フリーペーパー広告記事

- SNSでの周知  
幅広い層への子ども条例の周知・啓発を図るため、子ども条例啓発動画(おとな向け 1分・15秒)を再編集し、SNSからリンクを掲載。  
再生回数:27,000件超(3月上旬時点)



おとな向け周知動画サムネイル

- LINE、デジタルサイネージ等を活用した周知  
LINE広告や万代シティ、駅構内のデジタルサイネージ、電車内ディスプレイを活用し、多様な世代に周知を実施した。  
実施期間:R6 2/1~3/31



AD 子どもの権利を守ろうー新潟市子ども条例

あなたは子どもの権利守っていますか?すべての子どもの権利を守るために新潟市は子ども条例を推進しています。豊かな子ども期を過ごせるまちを目指して。



AD あなたは守っていますか?新潟市子ども条例

あなたは子どもの権利守っていますか?すべての子どもの権利を守るために新潟市は子ども条例を推進しています。豊かな子ども期を過ごせるまちを目指して。

デジタルサイネージ用動画サムネイル

#### 項目4 子どもと関わる職員等への研修を通じた理解の促進

- 1月23日 西区役所職員向け研修【能登半島地震対応により中止】  
西区役所地域課主催による、区職員向け研修において、子ども条例の概要及び取組状況のほか、今後の相談・救済機関の設置に向けた準備状況等について説明する予定であったが、能登半島地震の発生による災害対応業務のため中止となる。
- 2月21日 中央区児童福祉関係者ネットワーク会議  
中央区健康福祉課主催による、児童福祉関係職員向け研修において、子どもの権利相談・救済機関の設置に向けた検討状況、制度の概要について説明し理解を広げる。

#### 項目5 妊娠期から継続した学びの機会の確保

- 令和6年度版母子健康手帳への子ども条例周知記事の掲載  
母子健康手帳に、子どもの権利に関する特設ページを作成、子どもが有する5つの権利と、これを守るおとなの責務を分かりやすく掲載した。
- 2024年版子育て応援パンフレットスキップへの子ども条例周知記事の掲載  
4月下旬発行予定の子育て応援パンフレットスキップに、子ども条例に関するページを作成し、妊娠届提出者、子育て世帯の転入者、公共施設や商業施設等での配布を予定。(令和6年4月下旬)



2024年版  
スキップ  
表紙  
(未定稿)

#### 項目6 学校や地域活動における子どもやおとなへの周知

- 3月5日 江南小学校PTA主催によるCAP保護者ワークショップ  
江南小学校PTAからの依頼に基づき、保護者向けにおとな用パンフレットを活用した子ども条例の概要、取組状況を説明し、理解を深めてもらった。
- 3月9日 西川地区公民館主催 子ども権利に関する勉強会  
西川地区公民館主催による、子どもの権利に関する市民向け勉強会を開催。こども政策課より、子ども条例の内容、施行に伴う取組状況、相談・救済に係る検討状況について講演を行い、子どもの権利に関する市民理解を深めた。

西川地区公民館での  
講演の様子



# 未就学児等向け子どもの権利周知・啓発コンテンツの開発とイベントの実施について

## 《項目1 発達段階に応じた周知・啓発》 (試験的取組の報告)

- ◆ これまで、子ども条例の周知・啓発については、小学生～中高生への周知コンテンツとして、パンフレットや動画の作成を通じ、学校等での啓発を展開してきた。
- ◆ 今回、未就学児～小学校低学年に対する周知・啓発を強化するため、子どもの権利について、新潟市子育て応援キャラクターほのわちゃんと、昔話の主人公のかけあいによる人形劇を開発。以下の概要で実施し多くの親子の理解を深めた。

日時：	令和6年3月23日(土) 第1回公演 10:00～11:00 第2回公演 14:00～15:00
会場：	新潟市こども創造センター(中央区清五郎) 1F 光と音のホール
参加者：	親子26組(1歳～8歳)
流れ：	子どもの権利に関する人形劇(困っている昔話の主人公とほのわちゃんの掛け合いにより進行) ⇒想いを伝えるワーク(子どもの権利チケットにメッセージ、絵) ⇒クレイグのお話(中島委員) ⇒ほのわちゃんと記念撮影

- ◆ 令和6年度以降、今回開発したコンテンツを保育施設や小学校などに横展開していくことにより、低年齢層への周知・啓発の強化を図っていく。



ほのわちゃんと  
もも太郎の人形劇  
子どもの権利を  
チケットに例えて説明



人形劇を鑑賞する  
親子の様子



子どもの権利  
チケットを使った  
ワーク